

建設事業者さまへ

金沢市企業局 維持管理課長

道路掘削工事における、上下水道管の損傷事故防止のお願い

日頃より、上下水道事業にご理解とご協力いただき、厚くお礼申し上げます。
 金沢市企業局では、水道・下水道のライフラインを24時間体制で維持管理しています。道路掘削工事等による外傷事故は、お客さまに多大なご迷惑をおかけすることになります。事故の未然防止のため、下記事項の遵守をお願いいたします。

1. 施工着手前

- ① 工事範囲での鉄蓋調査や企業局がお渡しする管路図面により、上下水道管の位置をチェックしてください。
- ② 必要に応じ、試掘により埋設管の正確な位置を確認してください。
試掘は「手堀り」で実施し、地下埋設管路の情報を重機オペレーターに正確にお伝えください。
- ③ 企業局の埋設管路付近で施工を計画する際は、企業局維持管理課と事前に協議してください。
工事路線が変更となった場合は、ただちに再協議をお願いします。

2. 施工中のチェック

- ① 埋設されている上下水道管の付近に杭、矢板、地盤改良工を施工する際は、1m以上の離隔を確保してください。また、管が露出する際は、事前協議にもとづき吊防護等を実施してください。
- ② 掘削作業中に「不明管」が露出した場合は、企業局維持管理課まで連絡してください。
- ③ 埋め戻しの際には、上下水道管に衝撃を与えないよう丁寧な施工をお願いします。
特に、陶器製の下水道取付管は、管の目地のズレが道路陥没の原因になりますので、管の下部の埋め戻しは特に入念に施工してください。
- ④ 工事施工中は、掘削現場内で水道漏水がないことを毎日確認してください。
- ⑤ 舗装復旧の際に鉄蓋に舗装を被せたり、弁室を損傷することのないよう、事前に位置、向き、数量のチェックをお願いします。すり減った鉄蓋の交換や高さ調整が必要な場合は、企業局維持管理課に連絡をお願いします。

3. 管損傷事故が発生すると

- ① 水道をお使いのお客さまには、「断水」、「濁り水」により多大なご迷惑をおかけすることになります。また、損害賠償を求められることがあります。
- ② 外傷事故に伴う「復旧費用」は、外傷事故原因者の負担となります。



◆道路掘削に伴う管損傷事故件数（件）◆

	H28	H29	H30	R元	R2
水道	7	5	1	4	10
下水道	3	0	0	3	5
計	10	5	1	7	15

工事施工に関する協議は
 金沢市企業局 維持管理課 ☎076-220-2768

上下水道管の損傷事故が発生したら直ちに連絡を！
 平日 9:00～18:00 ☎0120-328-117
 土日祝日・夜間 ☎076-220-2281